

令和6年度 山梨県初級パラスポーツ指導員養成講習会実施要綱

1 目 的

障害者の健康の維持増進、精神面の強化を図る上で、スポーツは欠くことのできない活動の一つになっている。

このため、障害者スポーツの適切な指導方法を研究し、障害者スポーツに習熟した指導員等育成を図り、もって障害者スポーツの振興に寄与することを目的とする。

2 主 催 山梨県

3 主 管 社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会 山梨県障害者スポーツ協会

4 後 援 公益財団法人 日本パラスポーツ協会

5 期 間 令和7年1月26日(日)・2月1日(土)・8日(土)・15日(土)

6 会 場 山梨県福祉プラザ・緑が丘スポーツ公園・県立かえで支援学校

7 講 習 内 容 別紙「令和6年度 山梨県初級パラスポーツ指導員養成講習会日程」のとおり

8 受 講 対 象 者 令和6年4月1日現在18歳以上で、山梨県在住の障害者スポーツの振興に貢献する意欲のある者(全日程の受講ができる者に限る)

9 定 員 20名程度

10 テキスト代 ※2,500円(講習会当日の受付時に徴収します)

「障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)2020年改訂カリキュラム対応」

11 申 込 期 間 所定の申込書により、令和6年12月20日(金)までに下記へ申し込んでください。
メールの場合は申込用紙に記入の上、申し込んでください。

〒400-0005 甲府市北新 1-2-12 県福祉プラザ 1F

山梨県障害者福祉協会

TEL 055-252-0100 FAX 055-251-3344

E-mail : tam@sanshoukyou.net

H P <http://sanshoukyou.net/association/sportsworkshop.html>

12 備 考

(1) カリキュラムの実習の日は、スポーツウェア、体育館シューズを必ず用意してください。

(2) 全課程修了者には、山梨県障害者スポーツ協会会長名の修了証を授与します。また、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認初級パラスポーツ指導員申請資格が取得できます。

なお、※公認資格取得には、申請・認定料 5,500円及び登録料 3,800円が必要となります。希望者は、事務局でまとめて登録しますので、講習会終了日に登録用紙(初日に配付します)及び 9,300円を持参してください。

(3) 昼食・水分は、各自で用意してください。

(4) 都合により、会場・講義の時間を変更する場合があります。